

現 場 説 明 書

業 務 名 令和7年度山地災害危険地区調査業務
(山形県)

業 務 場 所 山形県内の東北森林管理局所管の国有林

東北森林管理局

1 業務の概要について

(1) 目的

本調査は、山腹崩壊、地すべり及び崩壊土砂流出等による災害が発生するおそれがある地区を調査して、その実態を把握し、これらの災害の未然防止に資することを目的にし、山地災害危険地区の再点検を行う業務である。

(2) 法令等

2 業務内容

数量内訳書（別紙）のとおり。

3 資料等

(1) 示方書、参考文献等

名称	編者・著者・発行所
治山技術基準解説	(一社)日本治山治水協会
治山事業設計積算資料（参考資料）	東北森林管理局 治山課
治山ダム・土留工断面表	(財)林業土木コンサルタンツ
森林土木法規集治山編	(株)林土連研究社
山地災害危険地区調査要領 解説書	令和6年3月 林野庁
山地災害危険地区調査取りまとめ様式 及び図面作成要領	令和6年3月 林野庁

(2) 貸与資料

貸与資料名	部数	備考
既設山地災害危険地区の電子データ	1	

示方書、参考文献等の取り扱い

上記に示す示方書、参考文献、貸与資料の取り扱い上の注意事項は下記のとおりである。

ア 業務の実行に関しては、「治山技術基準解説」「治山ダム・土留工断面表」及び東北森林管理局治山課作成の「治山事業設計積算資料（参考資料）」を優先して適用し、資材運搬路等については「林道技術基準」「林道規程」及び東北森林管理局森林整備課作成の「林道設計要領」を適用する。

イ 示方書、参考文献、貸与資料等の記載事項で相互に矛盾がある場合や字句の解釈に疑義が生じた場合は事前に監督職員の指示を受けるものとする。

ウ 示方書、参考文献等は、業務時点の最新版を用い業務中に改定された場合は事前に監督職員の指示を受けるものとする。

エ 上記に示す貸与資料は、業務終了後一括して速やかに返納しなければならない。

オ 木製構造物の設計に当たっては、「森林土木木製構造物施工マニュアル」を使用すること。

4 業務の留意点

(1) 測量

保安林内であることから、測量の刈り払いは必要最小限にすること。

入林する際は、管轄している森林事務所に連絡すること。

(2) 設計

施工上の注意点等を記載し、参考資料等がある場合は添付すること。

(3) その他

特になし。

5 打合せ協議

業務着手時 1 回、中間打合せ 1 回、成果物納入時 1 回の計 3 回とする。

6 提出書類について

森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書の発注者が指定した様式のとおりとするが、様式にないものについては、受注者において様式を定め提出するものとする。

7 成果品

成果品納入後といえども、誤り、不備が発見された場合は速やかに処理すること。

8 前金払いについて

受注者は、約款第35条第1項の前払金の支払いについて、請負代金額300万円以上の場合にあっては請求することができるが、請負代金額300万円未満の場合にあっては請求できないものとする。なお、業務の内容が測量のみの場合にあっては請求代金額200万円と読み替えるものとする。

9 資材関係について

本調査業務で使用する損料、資材等の種類、品質、規格、寸法等については、下表のとおりとする。

名 称	規格・寸法	備 考
ライトバン時間損料	排気量1500CC	採用単価 令和7年3月公表資料による
ガソリン	レギュラー	採用単価 物価資料による 2025年2月号（山形県）